

労働者派遣事業 マージン率等に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項の規定により下記のとおり情報を提供いたします。

対象期間：2023年10月1日～2024年9月30日

許可番号 派27-302151
事業所の名 株式会社 ジェイネット
事業所の所在地 大阪市淀川区宮原2-13-1 サンパレス新大阪ビル2F

1. 派遣労働者の数（1日平均） 10名
2. 派遣先数（事業所数） 4社
3. 労働者派遣に関する料金額の平均額
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算）） 27,192円
4. 派遣労働者の賃金の平均額
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算）） 18,344円

5. マージン率

（労働者派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合） 32.5%

※マージン率には、派遣元事業主として会社が負担する、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、労務管理費等の経費が含まれています。

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している
協定書の有効期間終期 2025年3月31日

労使協定を締結している派遣労働者の範囲

派遣先でシステムエンジニアとプログラマーの業務に従事する者

7. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

訓練内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新入社員研修	雇入時	OFF-JT	当社	無償	有給
技術研修	1年目以降	OFF-JT	当社	無償	有給
階層別教育	1年目以降	OFF-JT	当社	無償	有給